

厚生労働大臣

田村 憲久(代読 村木厚子厚生労働事務次官)

本日栄えある表彰を受けられる五名の皆様に対し、心からお祝いを申し上げます。

受賞される皆様は、離島、へき地など医療の確保が困難な地域における医療活動、高齢者や障害児に対する医療や交流の場の提供等を通じて、住民の皆様が安心して生活をおくれるようなまちづくりに多大なる貢献をされました。これまで、それぞれの地域で住民の健康が守られてきたのは、まさに皆様の地道で継続的な活動があったからにはほかなりません。改めて皆様の日頃のご努力に深く敬意を表します。

日本の医療は、地域や診療科間の医師不足や、勤務医を中心とした厳しい勤務環境など様々な課題を抱えています。また、今後、高齢化により、更に医療需要が高まると考えられることから、それぞれの地域で必要な医療を確保していくためには、医療機関の機能分化・連携による効果的かつ効率的な医療提供体制の構築が必要です。

厚生労働省としては、急性期から在宅医療・介護までの一連の医療サービスを地域において総合的に確保するため、病院・病床の機能分化と連携の推進、在宅医療の推進と介護の連携強化等を内容とする医療・介護サービス提供体制の制度改革に取り組んでおります。その実現のためには、地域医療の第一線で活躍される、全国の「赤ひげ」の皆様のご協力が不可欠です。皆様には、地域医療の発展のため、今後ともなお一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

今後一層の発展とお集まりの皆様のますますのご健勝を祈念して、私の挨拶といたします。



参議院議員

羽生田 俊

受賞されました5人の先生方、そのご家族の皆様、おめでとうございます。私は、この賞を創設したときから、日本医師会の副会長として、たずさわらせていただきました。第1回の表彰式は、審査員として出席させていただきました。創設にあたっては、「赤ひげ大賞」というと男性を想起させるなどの議論がございましたが、今回の第2回に女性の先生が受賞されたのは大変うれしいことであります。本日、受賞された皆さんは、本当に地域に根差して、というよりも、むしろ「地域にはいつくばって」住民の方々のために医療をされてきた先生方だと思います。今後も、一人でも多く、こうした医師の皆さんが、日本の国民のために働ける態勢を、私どもが作っていかなくてはならないと思っております。

